

## 第 63 回鹿児島県高等学校新人弓道競技大会 (九州新人選手権大会予選) 要項

- 1 主催 鹿児島県高等学校体育連盟 鹿児島県教育委員会
- 2 後援 公益財団法人鹿児島県スポーツ協会 鹿児島県弓道連盟
- 3 主管 鹿児島県高等学校体育連盟弓道競技専門部
- 4 期日 令和3年10月2日(土) (女子の部) 午前9時 開会式  
10月3日(日) (男子の部) 午前9時 開会式
- 5 会場 鹿児島県総合体育センター武道館「弓道場」
- 6 競技規定 (1) 競技規則 (公財) 全国高等学校体育連盟弓道競技規則による。  
(2) 競技内容 近的競技とし、男女それぞれ団体競技と個人競技を行う。
- 7 競技方法 (1) 団体競技  
ア 1チーム7名(内補欠2名)とし、5名に満たない場合は、個人参加とする。  
イ 予選は各自8射(4射2回)計40射とする。  
ウ 予選は、的中数上位より4チームを通過とする。同中の場合は、各自1射計5射の競射を行う。  
エ 決勝は、予選的中順によって組み合わせを決定し、トーナメント方式により各自4射、計20射を行う。同中の場合は、各自1射計5射の競射により勝敗を決する。  
オ 決勝トーナメントの組み合わせ順について予選的中が同中の場合は、プログラム記載順とする。決勝進出決定戦があった場合でもその結果に依らない。  
(2) 個人競技  
ア 団体予選の結果を併用し、的中数上位より順位を決定する。  
イ 個人競技の編成は、団体競技チーム先発5名とする。よって団体予選において選手交代により交代した選手は個人競技の権利を失う。  
ウ 1位が同中の場合、射詰めで決定する。2位以下の順位決定は遠近法とする。  
(3) 時間制限  
ア 競技時間は、場内進行係の合図により始まり、最後の射手の離れに終わる。  
イ 行射制限時間は、各自4射(団体20射)で6分とする。ただし、制限時間30秒前に予鈴の合図をする。  
ウ 弦切れ、その他の事故が生じてても時間は延長しない。  
(4) 行射はすべて立射の順で行う。  
(5) 選手の変更・交代  
ア 団体選手の変更・交代は、申込書に記載した登録選手以外は認めない。  
イ 団体競技の先発メンバーは登録順に5名とする。  
ウ 選手変更の受付は監督会議の際に行う。選手と補欠2名を同時に入れ替えることが可能であり、入れ替わった選手は以後補欠として扱う。ただし、立順の変更は認めない。  
エ 選手交代は、競技開始以降2回を認める。1回につき1名の入れ替えとし、競技の30分前までに届けること。退場した選手の再出場は認める。  
オ 同中競射(決勝進出決定戦、決勝)時の選手交代は認めない。  
カ 選手変更・交代はいずれも所定用紙により監督が届けること。  
キ 校名ゼッケンは登録番号のゼッケンをつける。よって、選手変更・交代をしても校名ゼッケンの番号は変わらない。  
ク 交代をした後、選手に事故が生じて欠場する場合は、欠員のまま団体とする。  
ケ 団体競技における変更・交代は大会期間中を通して扱われる。
- 8 引率・監督 (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。  
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(地方公務員法第22条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届けること。

【参考】引率が認められる職員とは、教頭・教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師(常勤)・部活動指導員・実習助手である。ただし、実習助手については、以下の条件を全て満たし、校長が承認した者である。

- 1 正規職員であること
- 2 当該部活動の指導を常時行っていること
- 3 教員免許状の普通免許状を有していること又は免許法認定講習等で生徒指導に関する単位を1単位以上取得し、かつ6年以上の勤務経験があること

(2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

ただし、(2)について全国高等学校体育連盟各競技専門部における別途規定が定められている場合は、その規定に従うことを原則とする。

## 9 参加資格

(1) 本年度本連盟加盟校在籍学生で1・2年生に限る。ただし、休学中、留学中の生徒は除く。

(2) 年齢は平成15(2003)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

(3) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。(合同チーム参加届を提出)

(5) 離島における特別支援学校高等部支援教室(以下「支援教室」という。)とその設置高等学校(以下「設置校」という。)は、特例として下記により合同チームでの大会参加を認める。(合同チーム参加届を提出)

ア 加盟校ではない特別支援学校の支援教室の場合は、大会開催基準要項における参加資格の特例、大会参加資格の別途に定める規定並びに本連盟細則第13条に従い大会参加を認める。

イ 団体戦において、13(1)に定める条件を満たした場合でも、上位の大会への出場権は与えない。その場合は、直近下位のチームから出場推薦校を選出する。ただし、個人の場合は、上位大会の参加資格を満たせば出場権を与える。

(6) 転校・転籍後6か月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は県高体連会長の許可があればこの限りでない。「大会出場許可申請書」を提出すること。

(7) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

(8) 参加資格の特例による学校(生徒)の参加については、鹿児島県高等学校新人体育大会開催基準要項の「参加資格の特例」並びに「大会参加資格の別途に定める規定」のとおりとする。

## 10 参加申込

参加申込に際しては、「個人情報保護及び肖像権に関わる取扱いについて」を承諾した上で申し込むものとする。組み合わせ結果は、県高体連事務局ホームページに掲載する。

(1) 申込締切日 令和3年9月17日(金) 16時30分までに必着

(2) 申込方法 当該校の責任において、所定の申込書により2部(1部は写しでも可)作成し、封筒に競技名を朱書きして申し込む(女子は申込書の右角を切り取る)。

作成した申込書のデータについても申込期限までに専門委員長までメールで添付ファイルとして送信すること。

・メール申込み問い合わせ先 大倉 一也(鶴丸高校)

ohkura-kazunari@edu.pref.kagoshima.jp

(3) 申込先 〒891-0141 鹿児島市谷山中央八丁目4番1号

県立鹿児島南高等学校内 県高体連事務局宛 (TEL099-268-8391)

(4) 参加申込書提出後に学校単位で出場を辞退しなければならなくなった場合は、速やかに専門委員長に連絡をし、大会出場辞退届を県高体連事務局に提出する。

- 11 参加負担金 (1) 参加申込生徒一人当たり 500 円とし、参加申込書に記載された選手数（マネージャー等は除く。）を乗じた額とする。  
なお、大会直前に選手の追加があった場合は、選手数に加える。
- (2) 団体戦と個人戦を実施する競技については、参加を予定とする実人数とする。（重複しての徴収はしない。）
- (3) 大会参加申込後に体調不良等により大会に参加しなかった選手がいても、参加申込書に記載された選手数分の金額を徴収する。
- (4) 大会参加負担金は、後日、高体連事務局から各学校に請求する。
- 11 表 彰 団体は 4 位、個人は 3 位までとし、賞状を授与する。
- 12 監督会議 両日とも 8 時 30 分に道場控え室で行う。
- 13 その他 (1) 団体上位 3 チーム及び、個人男女上位 3 名は九州大会への出場権を得る。
- (2) 大会前・大会期間中の公開練習について
- ア 10 月 8 日（金）の練習時間は、13 時～19 時までとする。
- 10 月 9 日（土）の練習時間は、競技終了から 19 時までとする。ただし、終了時間によっては、公開練習ができない場合もある。
- イ 練習する場合は、必ず監督が立会い、最後の組は清掃・片付けを必ずし、事務室へ使用簿を提出する。
- (3) 選手はゼッケンを作成し、右腰前につけること。規格は競技規則による。
- (4) 予選 1 回戦終了後、昼食時間とする。
- (5) 終了の時間は、出場チームによって変更されるので明記できない。